

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻津 仁彦

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 藤沼 一男

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 藤沼 一男

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店
(東京都台東区上野七丁目6番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高 (千円)	5,913,088	4,622,353	8,093,202
経常利益 (千円)	714,312	417,642	932,340
四半期(当期)純利益 (千円)	488,801	304,495	641,798
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,408,600	1,408,600	1,408,600
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	3,663,268	4,008,179	3,816,858
総資産額 (千円)	7,940,831	7,777,422	8,233,081
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	246.59	153.61	323.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	45.00
自己資本比率 (%)	46.1	51.5	46.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,079,021	391,889	1,170,404
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,680	8,226	18,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,945	252,845	46,833
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,446,345	3,604,702	3,473,884

回次	第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	110.63	66.46

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第64期の1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により企業収益や雇用環境の改善が続いており、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな景気の回復基調で推移いたしました。海外経済では、米国新政権の今後の政策内容や保護主義傾向への懸念、地政学的リスクなど先行き不透明感が残る状況が続いておりますが、緩やかな景気の回復基調となりました。

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、慢性的な技術労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇により受注競争が激化し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を目標に、受注時採算性の強化、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの諸施策を実施してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、受注高は前年同四半期比1.0%増加の52億11百万円となりましたが、売上高は一部大型工事の工期の遅れにより前年同四半期比21.8%減少の46億22百万円となりました。

損益面におきましては、売上高の減少から、営業利益は前年同四半期比42.7%減少の4億円、経常利益も同じく41.5%減少の4億17百万円となりました。最終損益につきましても、前年同四半期比37.7%減少の3億4百万円の四半期純利益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(設備事業)

設備事業の受注工事高は前年同四半期比1.0%増加の52億11百万円となりましたが、完成工事高は前年同四半期比22.0%減少の45億92百万円となりました。営業利益も前年同四半期比32.5%減少の6億1百万円となりました。

(太陽光発電事業)

太陽光発電事業の売上高は前年同四半期比13.1%増加の29百万円となりましたが、営業利益は前年同四半期比24.1%減少の6百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は前年同四半期比5.3%減少の0百万円となり、営業利益も同じく前年同四半期比10.8%減少の0百万円となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント損益の調整額は、全社費用の2億7百万円であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間における資産は、前事業年度末に比べ4億55百万円減少し、77億77百万円となりました。その要因は、主に売上債権が6億63百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ6億46百万円減少し、37億69百万円となりました。その要因は、主に仕入債務が4億92百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ1億91百万円増加し、40億8百万円となりました。その要因は、主に四半期純利益の計上に伴う利益剰余金が2億15百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、1億30百万円増加し36億4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を計上し、仕入債務が減少したものの、売上債権の減少及び未成工事受入金の増加などから3億91百万円の収入超過（前年同四半期は10億79百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得(太陽光発電設備関連)などから8百万円の支出超過（前年同四半期は13百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の約定返済及び配当金の支払いなどから2億52百万円の支出超過（前年同四半期は11百万円の収入超過）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社は研究開発活動を特段行っておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月31日		2,200,000		1,408,600		3,705

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,978,500	19,785	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		19,785	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 暁飯島工業株式会社	茨城県水戸市千波町 2770番地の5	217,700		217,700	9.90
計		217,700		217,700	9.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,487,884	3,618,702
受取手形・完成工事未収入金等	1,646,486	982,719
未成工事支出金	91,295	127,252
繰延税金資産	46,704	11,690
その他	156,337	246,784
貸倒引当金	14,740	8,630
流動資産合計	5,413,969	4,978,519
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	963,676	966,636
減価償却累計額	699,610	712,212
建物・構築物（純額）	264,065	254,424
機械及び装置	168,171	168,171
減価償却累計額	18,190	31,463
機械及び装置（純額）	149,981	136,707
土地	1,855,709	1,866,634
その他	203,616	220,396
減価償却累計額	14,679	16,211
その他（純額）	188,936	204,184
有形固定資産合計	2,458,692	2,461,951
無形固定資産	12,359	14,345
投資その他の資産		
投資有価証券	332,544	303,497
その他	40,197	36,231
貸倒引当金	24,682	17,122
投資その他の資産合計	348,059	322,606
固定資産合計	2,819,111	2,798,902
資産合計	8,233,081	7,777,422

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,836,983	1,344,944
短期借入金	930,000	780,000
1年内返済予定の長期借入金	106,400	128,060
1年内償還予定の社債	75,000	80,000
未払法人税等	203,469	-
未成工事受入金	347,427	892,910
完成工事補償引当金	3,840	3,210
賞与引当金	103,720	28,000
役員賞与引当金	23,400	-
その他	315,691	81,573
流動負債合計	3,945,932	3,338,698
固定負債		
社債	180,000	200,000
長期借入金	202,940	143,200
繰延税金負債	6,137	-
退職給付引当金	79,062	84,954
その他	2,150	2,389
固定負債合計	470,290	430,544
負債合計	4,416,222	3,769,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,408,600	1,408,600
資本剰余金	3,705	3,705
利益剰余金	2,568,612	2,783,907
自己株式	178,070	178,070
株主資本合計	3,802,846	4,018,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,011	9,961
評価・換算差額等合計	14,011	9,961
純資産合計	3,816,858	4,008,179
負債純資産合計	8,233,081	7,777,422

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
売上高		
完成工事高	5,886,295	4,592,219
その他の事業売上高	26,792	30,133
売上高合計	5,913,088	4,622,353
売上原価		
完成工事原価	4,865,537	3,867,016
その他の事業売上原価	18,281	23,609
売上原価合計	4,883,819	3,890,625
売上総利益	1,029,269	731,727
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	127,063	120,798
賞与引当金繰入額	10,410	9,010
退職給付費用	7,379	7,726
その他	185,124	193,744
販売費及び一般管理費合計	329,977	331,279
営業利益	699,292	400,448
営業外収益		
受取利息	2,004	1,619
受取配当金	4,549	5,518
投資有価証券売却益	6,687	4,390
仕入割引	4,100	2,041
受取地代家賃	6,498	6,498
貸倒引当金戻入額	6,120	13,670
その他	7,908	9,370
営業外収益合計	37,868	43,108
営業外費用		
支払利息	19,701	14,249
投資有価証券売却損	-	1,493
投資有価証券評価損	-	2,705
その他	3,146	7,464
営業外費用合計	22,848	25,913
経常利益	714,312	417,642
特別利益		
投資有価証券売却益	-	36,137
特別利益合計	-	36,137
特別損失		
有形固定資産売却損	-	43
減損損失	-	3,961
特別損失合計	-	4,005
税引前四半期純利益	714,312	449,774
法人税、住民税及び事業税	206,121	110,264
法人税等調整額	19,389	35,014
法人税等合計	225,510	145,279
四半期純利益	488,801	304,495

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	714,312	449,774
減価償却費	31,103	30,291
減損損失	-	3,961
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,120	13,670
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	90	630
賞与引当金の増減額(は減少)	41,220	75,720
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,480	23,400
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,696	5,891
受取利息及び受取配当金	6,554	7,137
支払利息	19,701	14,249
投資有価証券売却損益(は益)	6,687	39,033
有形固定資産売却損益(は益)	-	43
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,705
売上債権の増減額(は増加)	353,463	671,326
未成工事支出金の増減額(は増加)	27,413	35,956
仕入債務の増減額(は減少)	178,300	492,039
未成工事受入金の増減額(は減少)	226,829	545,482
未収消費税等の増減額(は増加)	-	12,495
未払消費税等の増減額(は減少)	144,533	155,877
その他	174,512	174,076
小計	1,342,236	693,692
利息及び配当金の受取額	6,550	7,166
利息の支払額	19,085	13,723
法人税等の支払額	250,680	295,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,079,021	391,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,986	30,863
有形固定資産の売却による収入	-	92
無形固定資産の取得による支出	11,000	4,870
投資有価証券の取得による支出	-	70,144
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,430	102,997
その他	5,875	5,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,680	8,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,000	150,000
長期借入れによる収入	200,000	150,000
長期借入金の返済による支出	137,700	188,080
社債の発行による収入	100,000	100,000
社債の償還による支出	55,000	75,000
自己株式の取得による支出	58	-
配当金の支払額	70,295	89,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,945	252,845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,077,286	130,817
現金及び現金同等物の期首残高	2,369,058	3,473,884
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,446,345	1 3,604,702

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	11,452千円	-千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
現金預金	3,460,345千円	3,618,702千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14,000	14,000
現金及び現金同等物	3,446,345	3,604,702

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月22日 定時株主総会	普通株式	69,380	70.00	平成28年8月31日	平成28年11月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月21日 定時株主総会	普通株式	89,200	45.00	平成29年8月31日	平成29年11月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,886,295	25,842	950	5,913,088	-	5,913,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,886,295	25,842	950	5,913,088	-	5,913,088
セグメント損益	891,590	8,047	463	900,102	200,809	699,292

(注)1 セグメント利益の調整額 200,809千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、太陽光発電が稼働開始したことにより、新たに「太陽光発電事業」を報告セグメントに追加いたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,592,219	29,233	900	4,622,353	-	4,622,353
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,592,219	29,233	900	4,622,353	-	4,622,353
セグメント損益	601,851	6,110	413	608,375	207,927	400,448

(注)1 セグメント利益の調整額 207,927千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
1 株当たり四半期純利益	246円59銭	153円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	488,801	304,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	488,801	304,495
普通株式の期中平均株式数(株)	1,982,279	1,982,230

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月11日

暁飯島工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている暁飯島工業株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、暁飯島工業株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。